

## 4. PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

### <対応のポイント>

1. 施設敷地緊急事態要避難者等<sup>※</sup>を対象とした避難等を実施すること。
2. PAZ内に小学校・保育所等、病院、社会福祉施設は所在しない。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の放射線防護対策施設へ移送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、一時集合場所及び避難所の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

※ 施設敷地緊急事態要避難者（「在宅の避難行動要支援者」「観光客等一時滞在者」「妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児の保護者等」「安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断したもので早期の避難等の防護措置の実施が必要なもの」）及び避難の実施により健康リスクが高まる者。



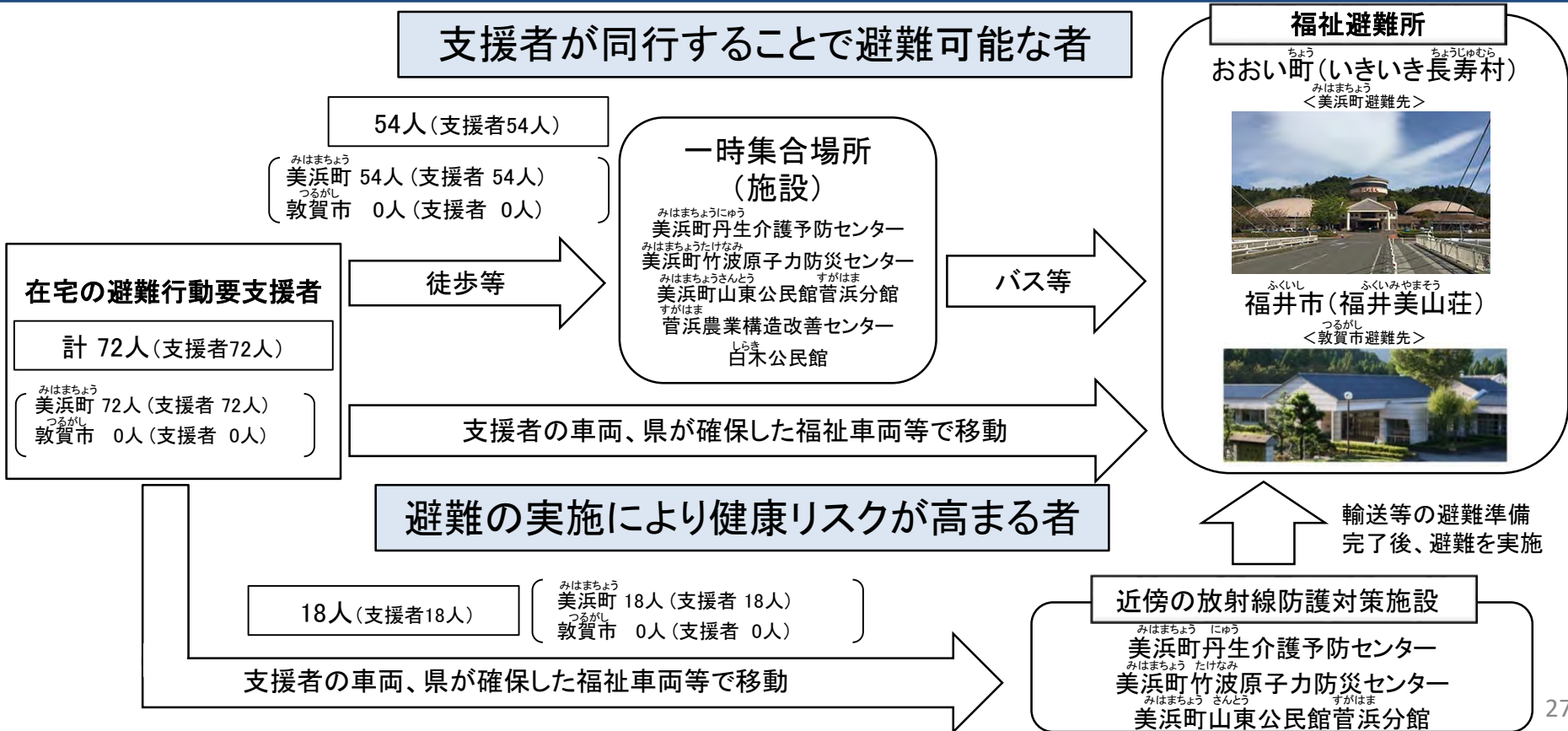
- PAZ内避難の対象となる地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所へ派遣された市町の職員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等により、美浜町及び敦賀市災害対策本部と情報を共有。各市町災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）、緊急速報メールサービス及び広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防団は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣された美浜町及び敦賀市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は各市町災害対策本部等から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。



- 防災行政無線やケーブルテレビ放送、緊急速報メールサービス等を活用し住民へ情報を伝達。
- 戸別に受信可能な防災行政無線や音声告知放送を市内全戸に設置。
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、各市町原子力災害対策本部が実施。

- 美浜町及び敦賀市災害対策本部・一時集合施設（一時集合場所）間の情報共有は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等で実施。

- 美浜町及び敦賀市では、在宅の避難行動要支援者72人全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。緊急時に万が一、支援者が対応することができないような場合には、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護対策施設内に屋内退避。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。

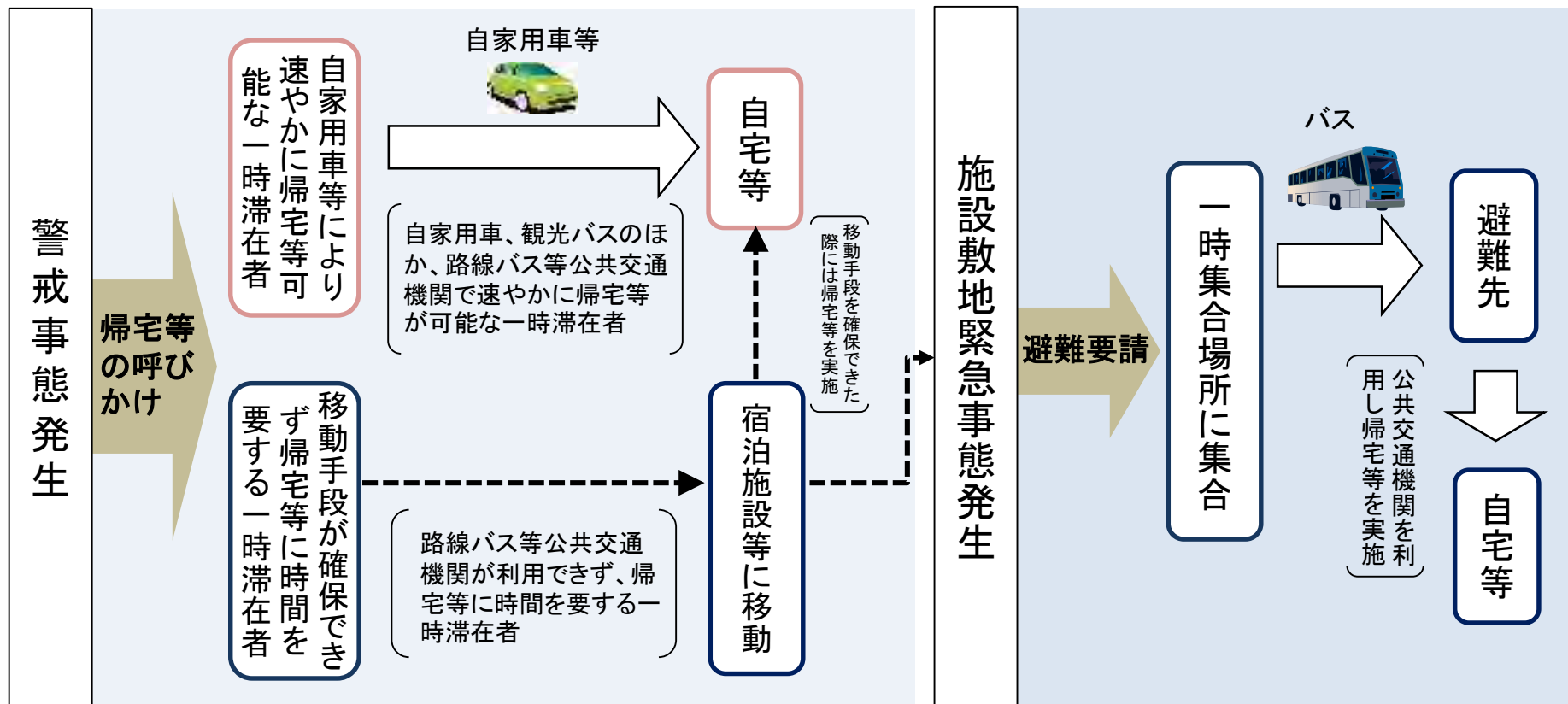




# PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 福井県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等を呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、福井県や関係市町が確保した車両により避難を実施。

## <観光客等一時滞在者の避難の流れ>



➤ PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約1,600人程度、民間企業(従業員30人以上)は存在しない。\*

※<sup>みはま</sup>美浜発電所・もんじゅ関連企業を除く。

## <PAZ内の観光施設の状況>

地区名	施設	入場見込人数(人)	
<sup>みはま</sup> 美浜町	<sup>みはま</sup> 美浜原子力PRセンター	358	※1
	<sup>にゆう</sup> 丹生地区 シーパーク <sup>にゆう</sup> 丹生	32	
	エネルギー環境教育体験館きいぱす	1,177	※2
		計 1,567人	
<sup>つるがし</sup> 敦賀市	<sup>にしうら</sup> 西浦地区	—	※3
			0人

**約1,600人** ※4

- ※1 入場ピーク時(5月)の入場者数を基に算定
- ※2 <sup>みはま</sup>美浜町商工観光課調べ
- ※3 <sup>つるがし</sup>敦賀市観光協会調べ
- ※4 入場者の9割以上が自家用車を利用

## <PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況>

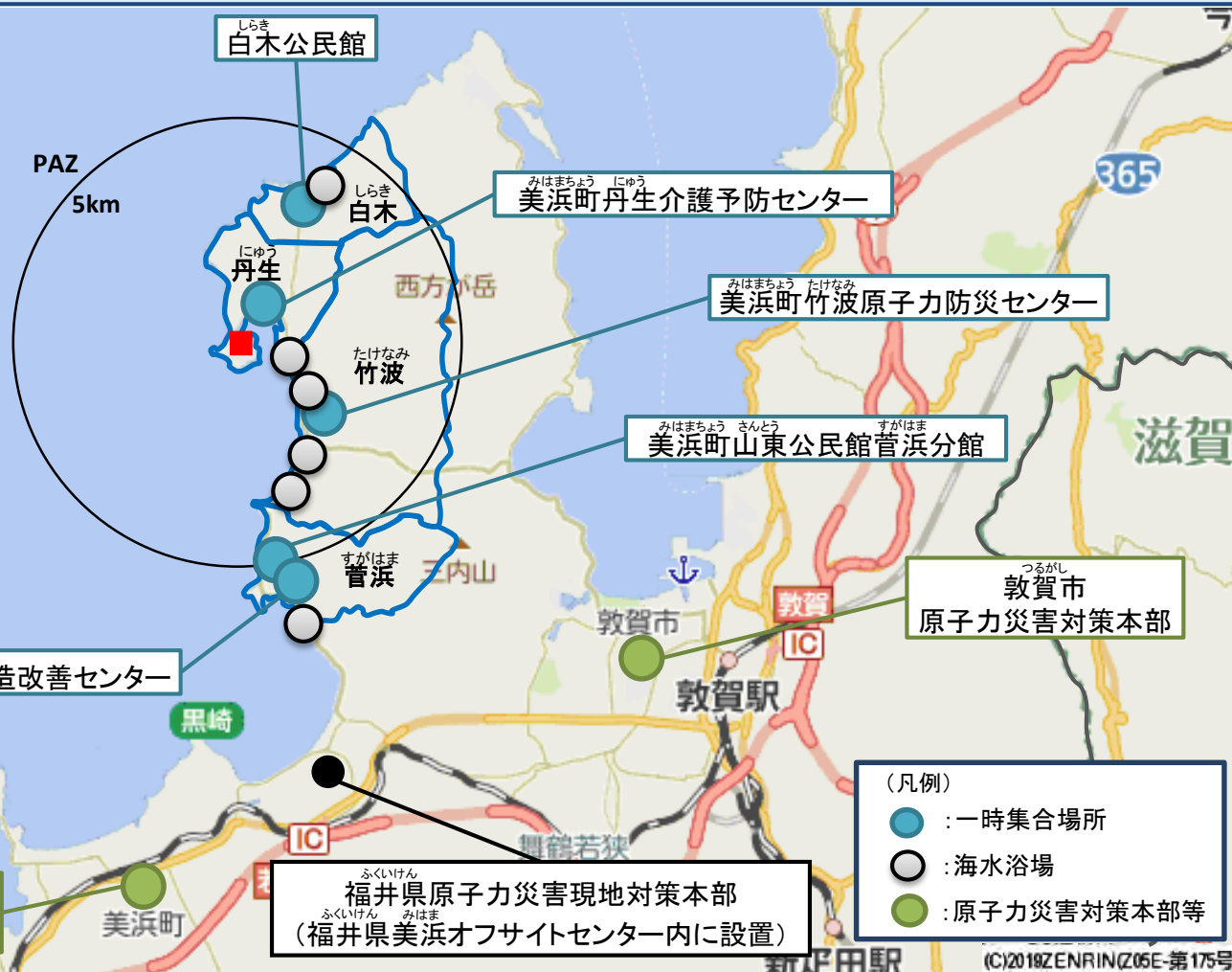
<sup>みはま</sup>美浜町<sup>にゆう</sup>丹生地区・<sup>たけなみ</sup>竹波地区・<sup>すがはま</sup>菅浜地区及び<sup>つるがし</sup>敦賀市<sup>にしうら</sup>西浦地区(白木1丁目、白木2丁目)に、<sup>しらき</sup>発電所関連以外で従業員30人以上の規模の事業所なし。

※ 30人未満の民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難。  
 ※ 市町による聞き取り調査結果。

# PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- 美浜町・敦賀市ではPAZ内に海水浴場が6ヶ所あり、平成30年度シーズンの1日あたりの最大入込客数は約3,900人。
- 海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の9割以上が自家用車利用で、貸切バス及び公共交通機関の利用は1割に満たない。(平成30年度観光客入込調査美浜町・敦賀市)

海水浴場人数		
みはまちょう 美浜町 みはまひがし 美浜東小学校区	にゅうしらま 丹生白浜 海水浴場	437人
	たけなみ 竹波 海水浴場	274人
	すいしょうはま 水晶浜 海水浴場	2,469人
	ダイヤ浜 海水浴場	265人
	すがはま 菅浜 海水浴場	29人
みはまちょう 美浜町合計		3,474人
つるがし 敦賀市 にしうら 西浦地区	しらき 白木 海水浴場	350人
みはまちょう 美浜町及び敦賀市合計		3,824人



(凡例)  
 ● : 一時集合場所  
 ○ : 海水浴場  
 ● : 原子力災害対策本部等

み はまちよう  
➤ 美浜町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数730人(うち支援者数72人を含む)について、バス18台、福祉車両12台(ストレッチャー仕様6台、車椅子仕様6台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	該当施設なし				
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	108人 (要支援者54人 +支援者54人)	4台 (要支援者54人 +支援者54人)	0台	0台	支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少。【P27参照】
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※4	36人 (要支援者18人 +支援者18人)	0台	6台 (要支援者6人 +支援者6人)	6台 (要支援者12人 +支援者12人)	・放射線防護対策施設に輸送。 ・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少。【P27参照】
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等及び安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断したもので早期の避難等の防護措置の実施が必要なものの避難	76人	2台	0台	0台	「乳幼児の保護者」には乳幼児がいる世帯人数を計上。
観光施設から避難する一時滞在者	160人 (1,600人×0.1)	4台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定。1日あたりの観光客数約1,600人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査美浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【P29参照】
海水浴場から避難する一時滞在者	350人 (3,500人×0.1)	8台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定。1日あたりの海水浴客約3,500人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査美浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【P30参照】
<b>合計</b>	<b>730人</b>	<b>18台</b>	<b>6台</b>	<b>6台</b>	

※1 数字は現段階で美浜町が把握している暫定値。

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定。

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定。

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護対策施設内に屋内退避(放射線防護対策施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)。



- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、美浜町内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		18台	6台	6台	
(B) 確保車両台数		計18台	計6台	計6台	
確保先	<small>みはまちょう</small> ・美浜町 ・社会福祉施設、社会福祉協議会 (美浜町)	—	5台	6台	保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー) 5台 福祉車両(車椅子) 7台
	バス会社 <small>(福井県嶺南地方)</small>	11台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	7台	1台	0台	保有車両台数 バス 11台 福祉車両(ストレッチャー・車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施。

つるがし  
➤ 敦賀市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数49人(うち支援者数0人)について、バス2台、福祉車両0台。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難		該当施設なし			
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難		該当施設なし			
在宅の避難行動要支援者の避難		該当者なし			
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送		該当者なし			
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等及び安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断したもので早期の避難等の防護措置の実施が必要なものの避難	14人	1台	0台	0台	「乳幼児の保護者」には乳幼児がいる世帯人数を計上。
海水浴場から避難する一時滞在者	35人 (350人 ×0.1)	1台	—	—	バス1台当たり45人程度の乗車を想定。1日あたりの海水浴客数約350人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査敦賀市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【P30参照】
<b>合計</b>	<b>49人</b>	<b>2台</b>	<b>0台</b>	<b>0台</b>	

※1 数字は現段階で敦賀市が把握している暫定値。

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定。

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定。

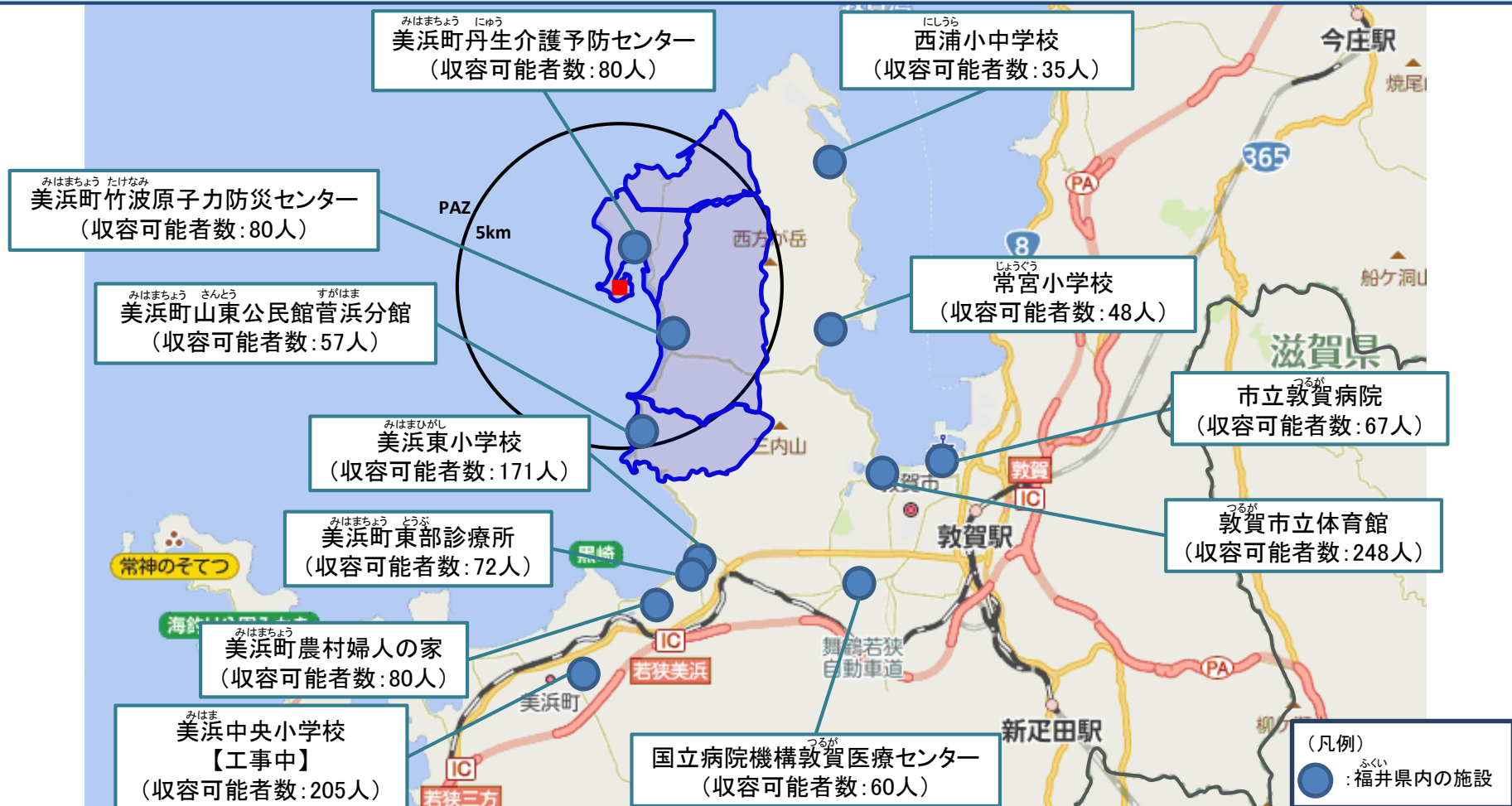
- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難等のために、関西電力が保有する車両のほか、敦賀市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		2台	—	—	
(B) 確保車両台数		計2台	—	—	
確保先	バス会社 <small>ふくいけん れいなん</small> (福井県嶺南地方)	0台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	2台	—	—	保有車両台数 バス 11台 福祉車両(ストレッチャー・車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施。

# 避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(工事中の施設を除き合計11施設)で屋内退避。
- これらの11施設では、PAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,000人(工事中施設を除く)を収容可能。
- また、これら11施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



※ 一部の放射線防護対策施設は万一集落が孤立した場合にも活用



# 自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県美浜町、敦賀市は、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県・滋賀県・岐阜県及び関係市町においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路管理者等は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

## ＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が応急復旧作業を実施

## ＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業を実施

## ＜福井県の管理道路＞

福井県原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施

## ＜滋賀県の管理道路＞

滋賀県災害対策本部が応急復旧作業を実施

福井県原子力災害対策本部

岐阜県災害対策本部

＜岐阜県の管理道路＞  
岐阜県災害対策本部において応急復旧作業を実施

滋賀県災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

